

証券コード 374A

2025 年 8 月 14 日

(電子提供措置の開始日 2025 年 8 月 7 日)

株主各位

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目 12 番 6 号 VIA ビル 7 階

株式会社樋口総合研究所

代表取締役社長 樋口 陽平

第 15 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 15 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 15 回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://higuchi-consulting.com/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスしていただき、「樋口総合研究所」または「374A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025 年 8 月 28 日（木曜日）午後 6 時までにご到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025 年 8 月 29 日（金曜日） 午前 9 時
2. 場 所 神奈川県相模原市南区相模大野三丁目 12 番 6 号 VIA ビル 7 階 当社会議室
3. 目的事項

報告事項

- ・第 15 期（2024 年 6 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日まで）事業報告の件

決議事項

- ・第 1 号議案 第 15 期（2024 年 6 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日まで）計算書類承認の件
- ・第 2 号議案 定款一部変更の件
- ・第 3 号議案 取締役 1 名選任の件
- ・第 4 号議案 取締役の報酬改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

2024 年 6 月 1 日から
2025 年 5 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2024 年 6 月 1 日～2025 年 5 月 31 日）における我が国経済は、エネルギーや原材料価格の高騰に伴う物価高や、金利変動による為替動向の影響はあるものの、雇用・所得環境が改善する中で各種政策の効果もあり、また、インバウンド需要の増加などにより、緩やかな回復基調で推移しました。

情報サービス産業におきましては、市場規模は右肩上がりです。2024 年は 6 兆 4,000 億円と拡大しており、また 2030 年までに IT エンジニアは最大 76 万人不足するという予測もあり、さらにそれ以降も堅調に推移していくものとみられます。

一方で企業の生産性向上、事業拡大や競争力強化を目的としたシステム投資の意欲は引き続き高い状況にあり、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の潮流に対応するための戦略的なシステム投資や、AI 等の先進技術の活用による業務の高度化・効率化の需要は拡大基調が続いております。一方、先行きが不透明な世界的な景況感の中で一部顧客企業においては、投資判断に慎重さも見られます。

このような中、当社は、「みんながヒーローになれる社会をつくる。」という VISION を掲げ、IT エンジニアリング事業に取り組んでおります。不足している特定の業務に対してエンジニアの労働を提供する形態のサービスとして、システム開発や運用におけるニーズに、IT エンジニア（当社メンバー）のスキルや労働時間をクライアント企業に提供しております。

この結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高 1,115,948 千円（前年同期比 15.3%増）、営業利益 10,396 千円（前年同期は営業損失 6,324 千円）、経常利益 50,313 千円（前年同期比 2.0%減）、当期純利益 36,759 千円（前年同期比 2.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期 (当事業年度)
	2022 年 5 月期	2023 年 5 月期	2024 年 5 月期	2025 年 5 月期
売上高 (千円)	744,384	874,150	967,718	1,115,948
経常利益 (千円)	53,236	51,216	51,361	50,313
当期純利益 (千円)	38,369	38,514	37,654	36,759
1 株当たり当期純利益 (円)	10.89	14.74	12.55	12.25
総資産 (千円)	613,908	682,665	728,598	798,912
純資産 (千円)	504,194	536,445	570,867	609,636
1 株当たり純資産額 (円)	167.93	178.82	190.29	203.21

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでおります。

① 経営の合理化と企業価値の非合理化

当社は、経営を合理化するとともに、企業価値は非合理化（※）することを課題として認識しております。すなわち、定型業務については、効率化や外注化することにより、経営の合理化を図る一方で、他社との差別化の要因となるのは「当社のメンバー」であり、当社メンバーは、効率化できない非合理的業務に注力することにより、当社メンバーにしかできない価値を提供し、企業価値の最大化を図ることが可能になると考えており、そのような組織体制を確立することが課題であると認識しております。

（※）非合理化とは 私たちは IT 企業として、業務の効率化や合理化を進めていますが、それはあくまで「手段」に過ぎません。効率化してできた時間を活用して、お客様や社員同士が人間らしい関わりやアナログなコミュニケーションを深めることが、私たちの本当の価値と考えています。こうした時間が、人としての満足感ややりがいにつながると信じています。当社にしかない強みは、こうした人間的な価値を提供できる「人材」です。このように、人との関わりを大切にすることで、他社にはない差別化を実現し、社員一人ひとりの価値も高めていきます。

② 役員や管理職、それらの候補者の育成

当社では、経営において、人材を最も重要な要素であると考えており、人材の継続的な育成と獲得が事業成長に不可欠であると考えております。

若手の業界未経験者の入社が増える中で、そのメンバーの育成や、メンバーを成長させて牽引していける管理職の育成、さらには経営を任せられる役員の育成を課題として認識しております。

③ メンバーの人間力、技術力の向上

若手の業界未経験者の入社が増える中で、メンバーが内容と待遇両方にやりがいを感じて働けるために、多様なクライアントの獲得と、そのクライアントで評価を得られ活躍できるメンバーの育成が課題であります。

④ 内部管理体制の強化

当社の組織は、組織規程の定めに準じて管理されており、各組織単位は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、その遂行すべき職務内容や権限が定められています。

管理部については、担当取締役の監督のもと、内部牽制を図るため、仕訳担当者と資金取扱担当者を明確に分離する体制を整えております。しかしながら、今後の事業拡大に対応するため、管理体制の一層の強化が課題となっております。

(5) 主要な事業内容（2025 年 5 月 31 日現在）

当社の主要な事業は、ITエンジニアリング事業であります。

(6) 主要な事業所（2025 年 5 月 31 日現在）

区 分	所 在 地
本店	神奈川県相模原市南区相模大野三丁目 12 番 6 号 V I Aビル 7 F
東京本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 27 番 5 号リンクスクエア新宿 16 F
技術開発センター	神奈川県相模原市南区相模大野三丁目 15 番 14 号荒川ビル 2 F

(7) 従業員の状況（2025 年 5 月 31 日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185 名	7 名増	33.8 歳	3.0 年

(8) 主要な借入先（2025 年 5 月 31 日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025 年 5 月 31 日現在）

(1)発行可能株式総数 12,000,000 株

(2)発行済株式の総数 3,000,000 株

(3)株主数 1 名

(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
樋口 陽平	3,000,000 株	100%

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度の末日における新株予約権等の状況

名称	第 1 回新株予約権 (2021 年 4 月 16 日発行)
新株予約権の数	29,328 個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 29,328 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1 株当たり 140 円
新株予約権を行使することができる期間	2023 年 4 月 17 日から 2031 年 4 月 15 日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は 当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他 これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了 による退任、定年退職等の正当な理由がある場合、そ の他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場 合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使 は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結 する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2)当事業年度末日における当社役員の保有状況

	名称	個数	保有者数
取締役	第 1 回新株予約権	3,768 個	3 名
監査役	第 1 回新株予約権	156 個	1 名

(3)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	樋口 陽平	－
取締役	原田 哲治	管理本部長
取締役	吉森 祐太	IT エンジニアリング事業本部長
監査役	藤田 寛之	法律事務所 S シニアパートナー
監査役	岸 徹	岸公認会計士事務所/GMA 税理士法人 岸会計事務所 代表

- (注) 1. 監査役藤田寛之氏及び監査役岸徹氏は、社外監査役であります。
2. 監査役藤田寛之氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役岸徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	32,960 (－)	32,960 (－)	－ (－)	－ (－)	3 (－)
監査役 (うち社外監査役)	3,300 (3,300)	3,300 (3,300)	－ (－)	－ (－)	2 (2)
合 計 (うち社外役員)	36,260 (3,300)	36,260 (3,300)	－ (－)	－ (－)	5 (2)

- (注) 1. 当事業年度におきましては使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2024 年 8 月 28 日開催の第 14 期定時株主総会にて、年額 330 百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は 3 名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2024 年 8 月 28 日開催の第 14 期定時株主総会にて、年額 30 百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は 2 名です。

(3)社外役員の主な活動状況

①当事業年度における主な活動内容

会社における地位	氏 名	主な活動状況
監査役	藤田 寛之	当事業年度に開催された取締役会 18 回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に関し適宜助言を行っております。
監査役	岸 徹	2024 年 8 月の就任後、当事業年度に開催された取締役会 15 回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、当社の経営に関し適宜助言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役藤田寛之氏及び監査役岸徹氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第 427 条第 1 項の規定により、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

貸借対照表

(2025 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	613,417	流動負債	182,020
現金及び預金	351,574	買掛金	12,764
売掛金	154,824	未払金	52,908
前払費用	4,052	未払費用	52,615
未収入金	446	未払法人税等	6,934
預け金	102,470	未払消費税等	27,654
その他	48	預り金	29,142
固定資産	185,495	固定負債	7,255
有形固定資産	29,406	資産除去債務	7,255
建物	27,731	負債合計	189,276
工具、器具及び備品	1,674	(純資産の部)	
投資その他の資産	156,089	株主資本	622,835
投資有価証券	127,418	資本金	30,000
長期前払費用	44	利益剰余金	592,835
差入保証金	6,638	その他利益剰余金	592,835
繰延税金資産	21,988	繰越利益剰余金	592,835
		評価・換算差額等	△13,198
		その他有価証券評価差額金	△13,198
		純資産合計	609,636
資産合計	798,912	負債純資産合計	798,912

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 2024 年 6 月 1 日から
2025 年 5 月 31 日まで 〕

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,115,948
売上原価		873,888
売上総利益		242,059
販売費及び一般管理費		231,663
営業利益		10,396
営業外収益		
受取利息	1,643	
受取配当金	700	
投資有価証券売却益	50,990	
その他	28	53,362
営業外費用		
投資有価証券売却損	10	
上場関連費用	10,822	
障害者雇用納付金	2,500	
その他	112	13,445
経常利益		50,313
税引前当期純利益		50,313
法人税、住民税及び事業税	14,907	
法人税等調整額	△1,352	13,554
当期純利益		36,759

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2024 年 6 月 1 日から
2025 年 5 月 31 日まで 〕

(単位 : 千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		その他	利益剰余金 合計				
		利益剰余金					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	30,000	556,076	556,076	586,076	△15,208	△15,208	570,867
当期変動額							
当期純利益		36,759	36,759	36,759			36,759
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					2,010	2,010	2,010
当期変動額合計	-	36,759	36,759	36,759	2,010	2,010	38,769
当期末残高	30,000	592,835	592,835	622,835	△13,198	△13,198	609,636

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18 年
工具、器具及び備品	5～15 年

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の主要な事業である I T エンジニアリング事業においては、ソフトウェアの開発設計及び運用保守サービスを派遣契約又は準委任契約に基づいて顧客へ提供しております。これらは、エンジニアの労働力を契約期間にわたって顧客に提供することを主な履行義務としております。顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

II 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

当事業年度の計算書類において、繰延税金資産 21,988 千円を計上しております。

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 2018 年 2 月 16 日）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上について、将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,178 千円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済み株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	3,000,000 株	—	—	3,000,000 株

Ⅴ 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ 重要な会計方針に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅵ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用（未払賞与）	13,254 千円
資産除去債務	2,528
未払事業税	709
未払事業所税	582
その他有価証券評価差額金	6,802
繰延税金資産合計	23,878

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△1,889
繰延税金負債合計	△1,889
繰延税金資産純額	21,988

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の元本確保を基本とした運用を行うほか、取締役会の決議により制定された有価証券等運用規程に基づき、株式投資を中心とした有価証券投資を行っております。資金調達については原則として自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に資金運用目的で取得した上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、有価証券等運用規程、ならびに有価証券等投資戦略に基づき、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（市場価格の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するとともに、適時に資金状況を確認し、手許流動性を維持することにより流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	127,418	127,418	—
資産計	127,418	127,418	—

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数回使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属す

るレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	117,582	－	－	117,582
債券	－	9,836	－	9,836
資産計	117,582	9,836	－	127,418

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

IX 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 203 円 21 銭

1 株当たり当期純利益 12 円 25 銭

X 重要な後発事象

該当事項はありません。

監査報告書（謄本）

2024年6月1日から2025年5月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年8月1日

株式会社樋口総合研究所

監査役 藤田 寛之 ㊟

監査役 岸 徹 ㊟

株主総会参考書類

第1号議案 第15期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第15期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、10頁から16頁までに記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

（1）変更理由

現行定款における事業目的について、当社が事業拡大のため目的を追加するためであります。合わせて、表記の調整も実施するものであります。

（2）変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部が変更箇所）

現行定款	変更案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（5） （条文省略） （新設） <u>（6）</u>その他業務請負業 <u>（7）</u>前各号に附帯する一切の事業 （新設） 第3条 当社は、本店を神奈川県相模原市に置く。	（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（5） （現行どおり） <u>（6）有料職業人材紹介業</u> <u>（7）</u>その他業務請負業 <u>（8）</u>前各号に附帯する一切の事業 <u>（本店の所在地）</u> 第3条 当社は、本店を神奈川県相模原市に置く。

第 3 号議案 取締役 1 名選任の件

取締役原田哲治氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数 (潜在株式数)
オチアイ ショウ 落合 翔 (1989 年 11 月 1 日生)	2013 年 4 月	JESCO ホールディングス株式会社入社	0 株 (潜在株式 756 株)
	2015 年 12 月	当社入社	
	2016 年 6 月	当社 オープンシステム事業部 マネージャー	
	2020 年 12 月	当社 オープンシステム事業部長	
	2024 年 6 月	当社 フロンティア事業部長	
	2025 年 6 月	当社 IT エンジニアリング事業本部長 兼 フロンティア事業部長	

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第 4 号議案 取締役の報酬改定の件

当社の取締役の報酬の額については、2024 年 8 月 28 日開催の当社第 14 回定時株主総会において、年額 330 百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、戦略的な人事への対応を念頭に、報酬額を年額 330 百万円以内(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)と改定させていただきたいと存じます。

以上